令和4年1月25日発行

## 「城端まちづくり協議会」だより Vol. 31(1 月号)

発行 城端まちづくり協議会 城端交流センター (城端勤労青少年ホーム内) TEL/FAX 0763-62-1066



## 新年に想う

#### 城端まちづくり協議会 会長 安居 博

新年明けましておめでとうございます。

昨年度の城端まちづくり協議会では

(活動の一部を紹介)

○環境土木部会:急傾斜地対策の推進、交差点(国道 304 号線-県道

21 号線-市道 102 号線) の安全対策に対する要望

○教育文化部会:ラジオ体操講習会、懐かしい城端等の上映会

○福祉健康部会:資源集団回収事業、健康体操等の新規事業

○防犯安全部会:各町内での防災設備の整備

○みらい班:ネットを通じた各種行事の紹介活動 等、南砺市とともに「こどもの権利条約」について話し合われる等、コロナ禍で行動が制限される中、工夫した活動を行ってきました。今、城端町では

・美山壮の3年間の「指定管理制度」指定の存続

・さくら保育園の少子化によるクラス分け運営の問題

・城端社協支所が4月からなくなり、福光への移転

・消防団員削減の問題

・運転ボランティア制度(市社協による送迎サービス事業)の新年度からの廃止

等、問題・課題がいくつも出されていますが、すべて人口減少と予算削減のための 急激なカジ取りからであり、福祉や健康が損なわれることなく、きめ細かな対策が施 される様見守ってゆかねばならない。

今年の最重点課題の旧庁舎から新しいまちづくりのために「複合交流施設」として、どんな機能と施設規模が必要か充分に話し合われ、市に提言していくことができるかが問われている大切な時期と想う。ぜひ話し合いに参加されることを願います。

## 町内区長の紹介

町内により区長の交代時期は異なりますが、令和4年2月以降の各町内区長は以下の通り

| 町内名 | 区 長    | 新任継続 |
|-----|--------|------|
| 出丸  | 尾田 慎一郎 | 継続   |
| 東下  | 三都井 康弘 | 新任   |
| 西下  | 富井 潤郎  | 継続   |
| 西新田 | 染川 芳正  | 新任   |
| 西上  | 山下 寿宏  | 新任   |
| 東上  | 溝口 雅樹  | 継続   |
| 大工町 | 岩城 恵介  | 継続   |

| 町内名 | 区長    | 新任継続      |
|-----|-------|-----------|
| 東新田 | 夏梅 克己 | 新任        |
| 新町  | 大桑 正男 | 継続        |
| 南町  | 神田 伸一 | 新任        |
| 野下  | 細川 哲郎 | 新任        |
| 大宮野 | 竹中 昭五 | 新任        |
| 川島  | 竹部 幸一 | 新任        |
|     | ·     | #1.41.m/z |

敬称略

本年もよろしくお願いいたします。

### 【福祉・健康部会】

#### 福祉健康-1 「健康体操」のお知らせ



令和3年4月から、地区内の高齢者が集まり、適 度な運動や参加者同士の交流を通して介護予防に 取り組む「健康体操」に取り組んでいます。



参加費:無料

体操の講師の指導の下、月2回(第2火曜、第4火曜)の頻度で65 歳以上の高齢者の方を対象としています。

皆さんのご参加、お待ちしております。

場 所: **城端庁舎 202 会議室** 

2月(予定): **2月8日(火) 2月22日(火) 10時~11時頃** 

### 福祉健康-2 「資源集団回収事業」のお知らせ

資源ゴミの回収の促進、資源ゴミが出せない方々に地域の方々の協力を得て資源回収を図ることを目的に、月1回の頻度で資源回収事業を実施しています。

| 回収物 | アルミ缶、新聞・チラシ、雑誌、段ボール             |
|-----|---------------------------------|
| 日時  | <b>毎月 第3日曜日 8時~11時</b> 《 雨天決行 》 |
| 場所  | 城端市民センター裏の車庫                    |



次回: 令和4年**2月20日(日) 8時~11時** 

## 福祉健康 - 6 「中学生と行う除雪ボランティア事業」中止のお知らせ



2月上旬に予定しておりました「中学生と行う除雪ボランティア活動(主に一人暮らしの高齢者宅を対象に、中学生ボランティアといっしょに除雪活動)」ですが、コロナ禍を考慮し、昨年に引き続き、中止としました。

## 【お知らせ】

事務局-7 「南砺市出初式」が開催されました

「令和4年南砺市出初式」が令和4年1月8日(土)、じょうはな座周辺を会場に実施され、初放水や城端方面団等による勇ましい分列行進等が披露されました。



### 事務局-8 「**成人式**」が開催されました

「令和4年南砺市成人式」は予定通り開催され、式典には、田中 南砺市長による式辞、古軸 南砺市議会議員による祝辞を賜りました。

新成人を代表して大川さんの「誓いの言葉」の後、中 学時代の思い出をアルバムにした「思い出のアルバム」 が上映され、懐かしむ様子がみられました。

> 日 時: **令和4年1月9日(日)** 式典:午前10時〜 会 場: 城端会場 城端伝統芸能会館 「じょうはな座」 新成人の皆様、成人おめでとうございます。

これからのご活躍を応援しています!

### 事務局-9 「**雪なしデー**」のお知らせ

城端地区では、毎年「地域ぐるみ除排雪活動」として、城端地区 13 ヶ町の住民が自主的に総出で、各町内の生活道路や歩道の雪だまりなどを除雪する「雪なしデー」(主催:城端地区除排雪推進協議会)を以下の日程で開催予定です。

日 時 : 令和4年1月30日(日)

皆さんのご参加・ご協力お願いいたします。

## 事務局-10 「**左義長」中止**のお知らせ



毎年、1月中旬に実施されていました左義長(主催:子ども会)は、コロナによる影響で中止となりました。

お正月の飾り物等は各ご家庭での適正な処分をお願いいたします。

## 事務局-11 城端老人福祉センター「美山荘」からのお知らせ

いつも当施設をご利用いただき、ありがとうございます。

城端老人福祉センター「美山荘」は、ボイラーの故障により復旧できない状態となりましたため、「お風呂」の営業を終了いたしました。

これまで長らくのご利用ありがとうございました。皆様方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

尚、部屋利用については、引き続きご利用いただけます。

4月以降もよろしくお願いいたします。

美山荘 定休日 日曜・月曜 Tm 62-3548 部屋利用料 300円/一人

## 南砺市 ワクチン追加接種(3回目接種)R4.1.18時点

【対象者】新型コロナウイルスワクチン 2回目接種の完了の日から原則 8か月以上経過した、南砺市に住所のある 18歳以上の方



(接種券が手元に届いている方)

#### 【3回目接種間隔について】

| 対象者                    | 2回目の接種完了日から3回目の間隔     |
|------------------------|-----------------------|
| 医療従事者等・高齢者施設等<br>の入所者等 | 6か月以上                 |
| その他65歳以上の高齢者           | 令和4年2月以降初回接種完了から7か月以上 |
| 上記以外の方                 | 8か月以上                 |

#### 【3回目接種券発送について】

- ・2回目のワクチン接種時期5月末まで…発送済み
- ・65歳以上の方で2回目ワクチン接種6月1日~14日まで…1月17日(月)発送 ※2回目接種日から8か月経過後も追加接種(3回目接種)の接種券がお手元に届かない場合は、 コールセンター(0763-53-0061)までお問い合わせください。
- ※内容が変更となる場合もありますので、最新の情報は、南砺市の H.P でご確認ください。

## 「富山アラート」発出中

オミクロン株が全国で拡がりつつあり、富山県内でも今後、感染が急速に拡大する可能性があること等から、令和4年1月7日、富山県全域に**新型コロナウイルス感染拡大警報(富山アラート)**が発出されました。

飲食・外出の際は、引き続き、感染防止対策を徹底してください。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置(沖縄県,山口県,広島県,東京都,埼玉県,千葉県,神奈川県,群馬県,新潟県,岐阜県,愛知県,三重県,香川県,長崎県,熊本県,宮崎県)の対象地域への移動は自粛いただくとともに、感染が拡大している地域との往来は、見送ることも含め慎重に検討してください。

| 飲食時    | ・感染防止対策が徹底された第三者認証店を利用<br>・会話の際のマスク着用、手指消毒、席の間隔確保などの対策を徹底<br>・大声での会話は控える(大人数・長時間の飲食は感染リスクが高ま<br>ります) |  |
|--------|--|--|
| 外出・移動時 | ・混雑した場所や時間帯は避ける<br>・感染が拡大している地域との往来は慎重に検討<br>・基本的な感染防止対策を徹底(マスク着用,こまめな手指消毒 等)                        |  |
| 体調不良時  | ・体がだるい,熱がある,のどに違和感がある等の症状がある場合は、<br>出勤や登校、外出や人と会うことを控え、速やかに医療機関を受診                                   |  |

今後も引き続き、

# 「うつさない、うつらない」行動の徹底 をお願いいたします